

令和7年度第1回 江戸川区労働報酬等審議会 議事概要

1 日 時 令和7年10月31日（金） 午後1時30分から

2 場 所 江戸川区役所 労働報酬等審議会室

3 出席者 【委員】横山会長、中里会長代理、森本委員、内海委員、平野委員、釜谷委員

【区側】契約課長ほか契約係職員2名

4 会議概要

- ・ 令和8年度労働報酬下限額の設定について、最低賃金等の状況の説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 審議会の公開について、他区の状況について説明を受け、意見交換を行った。

5 議事要旨

- ・ 中小企業では価格転嫁が満足にできていないことが多く、労働者を引き留めるための防衛的な賃上げが約6割の企業で生じている。
- ・ 労務単価は上昇しているが、公共工事の設計単価が上がっていないため、利益が出ない実情がある。週休2日制の導入等の影響を考えると、企業としては苦しいが、社員を守っていく必要があるため、実際は10%程の賃上げを実施している。このままでは企業が衰退していくので、何かしらの対応が必要と考えている。
- ・ 労働報酬下限額以上の報酬支払の実効性を担保するため、区においては、労働者等に向けた公契約条例に係る内容の周知を引き続き徹底するとともに、他区の状況を踏まえて研究していく必要があると考える。
- ・ 労働報酬下限額を適用する金額の範囲について、検討する余地があると考えている。
- ・ 審議会の公開・非公開について、他区の状況を確認し、引き続き検討を行う。

6 その他

- ・ 任期の開始に伴い、会長職及び会長の職務代理者を選出した。